

第 5 次
男 鹿 市 行 政 改 革 大 綱
総括報告書

令和 8 年 7 月

秋 田 県 男 鹿 市

目 次

1. 第5次男鹿市行政改革大綱総括の趣旨	1
2. 第5次大綱の総括	1
3. 定員管理計画の状況	10
4. 今後の取組	10

1. 第5次男鹿市行政改革大綱総括の趣旨

本市では、令和4年度から令和7年度までの4年間を推進期間として、「新しい時代に即した行政改革の推進」を基本理念とする、「第5次男鹿市行政改革大綱」を策定し、改革に取り組んできました。

この大綱では、基本理念「新しい時代に即した行政改革の推進」の実現に向け、ますます複雑化・高度化する諸課題に迅速かつ的確に対応するため、次に掲げる4本柱のもと、各種施策を進めてきました。

- ① 職員の能力の向上と組織運営の強化
職員の能力向上、組織力の向上、働きやすい環境の整備
- ② 市民サービスの向上
効率的な行政サービスの提供、開かれた市政の推進、手続の簡略化、市民との協働システムの形成
- ③ 行政のデジタル化への対応
ICTを活用したサービスの向上、業務プロセスの最適化、行政手続のデジタル化
- ④ 持続可能な行財政運営
健全な財政運営の推進、財産の適正管理と有効活用、効果的・効率的な事務の執行

今回、第5次行政改革大綱の推進期間が令和7年度で終了したことから、推進期間の4年間で取り組まれた成果を検証することを目的に総括を行いました。

2. 第5次大綱の総括

第5次行政改革大綱に基づく実施計画に掲げた34の取組事項ごとに、所管課において評価を行った結果、全体の100%が概ね目標を達成以上となりました。取組事項ごとの評価並びに中分類ごとの取組実績及び今後の方針（総合計画への継承）については、次の表のとおりです。

◎ 実施済	【計画の達成目標を達成した】	20項目
○ 一部実施	【概ね目標を達成し、計画どおり進捗した】	14項目
△ 調査・検討	【計画の内容について調査・検討中】	0項目
× 未実施	【取組に着手していない】	0項目

1 職員の能力の向上と組織運営の強化（7項目）

No.	取組事項	担当課	R4	R5	R6	R7	
(1) 職員の能力向上							
1	職員研修の充実	総務課	◎	◎	◎	◎	➡
2	人事評価制度の効果的な運用	総務課	○	○	○	○	➡
(2) 組織力の向上							
3	組織機構改革【継続】	総務課	◎	◎	◎	◎	➡
4	定員管理計画【継続】	総務課	◎	◎	◎	◎	➡
(3) 働きやすい環境の整備							
5	休暇等の取得の推進	総務課	○	○	◎	◎	➡
6	メンター制度の整備	総務課	○	◎	◎	◎	➡
7	テレワークの推進	総務課	○	○	○	○	➡

取組の実績
<p>(1) 職員の能力向上 研修体制の拡充と人事評価制度の実効性強化により、職員の能力向上と適正な人事管理の基盤を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数（R7）（計画）280人 ⇒ （実績）514人 ・男鹿市職員の降給に関する条例制定と人事評価制度の円滑な運用
<p>(2) 組織力の向上 組織機構の最適化と計画的な採用・処遇改善により、効率的かつ持続可能な行政運営体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの設置と保育業務の教育委員会への移管により、幼児教育から中学校卒業までを一貫して支える体制を構築した。 ・計画的な採用と職場見学・内定者フォローにより年齢構成の適正化を図るとともに、家族看護休暇の拡充など働きやすい職場環境を整備した。
<p>(3) 働きやすい環境の整備 休暇取得促進・メンター制度の確立・テレワークの試験運用を通じ、職員が安心して働き続けられる職場環境の基盤を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得日数（R7）（計画）14日/年 ⇒ （実績）13.6日/年 ・メンター制度の導入と運用による若手職員に対するフォロー体制の確立 ・在宅勤務実施者数（R7）（計画）実施 ⇒ （実績）一部実施 <p>※令和8年度、テレワーク本格運用を開始</p>

「男鹿市総合計画 ～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン」における位置付け

まちづくり	政策	NO.	施策・取組
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	5-6 持続可能な行財政運営	5-6-1	組織機構の効率化と人材の育成・確保

今後の方針

【職員の能力向上】

市の実情に合わせた独自研修をさらに充実させ、職員の自発的な意欲を引き出す職場風土づくりを推進するとともに、降給・分限処分に関する要綱等の早期策定により、公平で納得感のある人事評価制度を適正に運用します。

【組織体制】

社会経済情勢や行政需要の変化を的確に捉え、限られた人員・財源の中で効率的な行政運営が可能な組織編成を適宜実施します。組織の持続性と専門性の確保を図ることはもちろんのこと、今後の人口減少社会を見据え、職員数や配置の在り方について不断の見直しに取り組み、人件費とのバランスを考慮した最適な人員配置を追求します。

【働きやすい環境整備（テレワーク）】

テレワーク終了後のアンケート分析を徹底し、ニーズに応じた制度調整を図ります。まずは可能な部署から着実に実施を広げ、成功事例を横展開することで、業務効率化とワークライフバランス向上に直結する働き方として定着させます。

これまでの行革で培った知識や経験を継承し、次世代のリーダー育成を見据えた人事異動やジョブローテーションを計画的に実施し、変化に強くしなやかな組織文化の形成を目指します。

2 市民サービスの向上（12項目）

No.	取組事項	担当課	R4	R5	R6	R7	
(1) 効率的な行政サービスの提供							
8	出張所（窓口業務）の統廃合及び業務再編	企画政策課	○	◎	◎	◎	➡
9	特定健診・がん検診の受診率向上	子育て健康課	○	○	○	○	➡
10	保育施設等の配置と運営方法の見直し	教育委員会 こども未来課	△	△	○	◎	➡
11	学校給食費の公会計化	教育委員会 こども未来課	△	○	◎	◎	➡
(2) 開かれた市政の推進（市政の透明化）							
12	行政評価制度の確立【継続】	企画政策課	◎	◎	◎	◎	➡
13	オープンデータの推進【継続】	総務課	△	○	○	○	➡
14	各種審議会等の在り方の検証の実施	総務課	△	△	○	○	➡
(3) 手続の簡略化							
15	行政手続のオンライン化の推進	総務課	○	◎	◎	◎	➡
(4) 市民との協働システムの形成							
16	地域主体の敬老会の実施	福祉課	○	○	○	○	➡
17	市民活動団体の育成 （ワークショップ、ボランティア、NPO法人）	企画政策課	○	○	◎	◎	➡
18	職員の地域担当制の確立	企画政策課	○	○	○	○	➡
19	地域コミュニティセンターの設置 【出張所、公民館機能の併設】	企画政策課	○	◎	◎	◎	➡

取組の実績	
<p>(1) 効率的な行政サービスの提供 市民に身近で質の高い行政サービスの提供体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を4施設に集約し、地域コミュニティセンターを開設 ・LINE・Web予約や健康ポイント活用により受診率向上を推進 ・保護者の理解を得ながら4園を統合し、船越こども園を開園 ・給食費を公会計化し、一括購入による材料費節約と地産地消に取り組んだ 	
<p>(2) 開かれた市政の推進（市政の透明化） 市政の透明性と市民への説明責任の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部・外部評価を組み合わせた行政評価制度を継続実施 ・公開データを7件から90件に拡充し利便性を向上 ・女性審議員の参画促進と方針決定の場への土壌づくりを推進 	
<p>(3) 手続の簡略化 市民の利便性向上と来庁負担の軽減を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン手続数（R7）（計画）60手続 ⇒ （実績）64手続 	
<p>(4) 市民との協働システムの形成 市民と行政が協働するまちづくりの基盤を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準額見直しと申請手続の簡素化による地域主体の敬老会実施環境の整備 ・講演会の開催を通じた、地域づくり意識醸成と市民活動の活性化 ・市政懇談会や地域行事への参加を通じた職員と住民による協働体制の構築 ・窓口集約と集落支援員配置による地域コミュニティの活性化推進 	

「男鹿市総合計画 ～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン」における位置付け

まちづくり	政策	NO.	施策・取組
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	5-4 市民と取り組む協働の地域づくり	5-4-6	地域の中核となるコミュニティセンターの整備
3 市民の暮らしと健康を守るまちづくり	3-5 笑顔あふれる健幸おがライフ	3-5-1	特定健診及び各種がん検診事業の充実
4 子育ての希望があふれるまちづくり	4-1 おがっこの夢と希望を叶える環境の整備	4-1-2	子ども・子育て支援サービスの充実
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	5-6 持続可能な行財政運営	5-6-4	透明性の高い行政の推進
		5-6-3	DXの推進と事務の効率化
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	5-4 市民と取り組む協働の地域づくり	5-4-1	住民自治組織の強化
		5-4-3	市民主体の開かれた市政の推進（市民協働）

今後の方針

【効率的な行政サービス】

窓口業務を集約した4施設の適切な管理と機能向上を図るとともに、今後も諸証明のコンビニ交付や宅配サービスの周知等により、更なる利便性向上を追求します。

【市政の透明化】

行政評価については、二次・三次評価の導入により客観性を担保し、結果を予算編成へ反映させる運用を徹底します。

【行政手続のオンライン化】

進展するデジタル社会に柔軟に対応していくため、オープンデータの推進はもちろんのこと、市民のデジタルへの苦手意識に配慮しつつ、ニーズに合った行政手続のオンライン化を着実に進めます。

【市民協働】

地域コミュニティセンターや集落支援員、地域担当職員の伴走支援のほか、市役所内で地域活動事例を共有する会議を定期開催するなど、地域の実情に応じた真に有効な事業を住民と共に模索し、行政と市民が役割を分担する協働の仕組みを深化させ、持続可能な地域づくりを推進します。

3 行政のデジタル化への対応（5項目）

No.	取組事項	担当課	R4	R5	R6	R7	
(1) ICTを活用したサービスの向上							
20	市ホームページのアクセシビリティ向上および多面的な情報発信	企画政策課	○	○	○	○	➡
(2) 業務プロセスの最適化							
21	AI・RPA等の新技術導入による業務の負荷軽減・効率化	総務課	△	○	○	○	➡
22	ペーパーレス化の推進	総務課	○	○	○	○	➡
23	公共料金の口座振替による一括支払の導入	会計課	◎	◎	◎	◎	➡
(3) 行政手続のデジタル化							
24	地方税共通納税システムの活用による収納効率化、電子化の推進【継続】	税務課	○	◎	◎	◎	➡

取組の実績	
<p>(1) ICTを活用したサービスの向上 SNS活用の拡充と操作研修の継続実施による、ホームページ運用の定着と多面的な情報発信体制の構築した。 ・市HPのページビュー数（R7）（計画）1,566千回 ⇒（実績）1,483千回</p>	
<p>(2) 業務プロセスの最適化 生成AI導入準備・ペーパーレス化の推進・口座振替制度の定着を通じた、業務プロセスの抜本的な最適化と事務効率の大幅向上。 ・生成AIのガイドライン策定と試験導入を通じた、R8運用に向けた環境整備 ・電子決裁やペーパーレス会議の推進と、職員の意識醸成による事務コスト削減への継続的取組 ※環境整備は進んだものの、使用量削減は課題として残存。 ・公共料金の口座振替による一括支払の定着化により、業務時間を最大年間△493時間削減した事務効率化を実現</p>	
<p>(3) 行政手続のデジタル化 コンビニ収納と共通納税システムの導入・条例改正による課題解決を通じた、納税者の利便性向上と収納業務の効率化の実現を図った。 ・統一QRコード付き納付書とコンビニ収納の導入により、場所・時間を問わない納付環境の整備</p>	

「男鹿市総合計画 ～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン」における位置付け

まちづくり	政策	NO.	施策・取組
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	5-6 持続可能な行財政運営	5-6-5	情報発信力の強化
		5-6-3	DXの推進と事務の効率化

今後の方針

【情報の発信頻度と質の向上】

情報ニーズの調査を行うとともに、的確なターゲットを設定し、計画的・効果的な情報発信を図ります。

【業務プロセスの最適化】

生成AI本格導入による操作研修と活用事例の共有を徹底するほか、本市の業務実態に適したデジタルツールの導入や環境構築を図ることで、「業務効率化」と「市民サービス向上」に継続的に取り組み、持続可能な行財政運営の実現に寄与する仕組みを追求します。デジタル化の最新動向を常に把握し、新たな技術を取り入れる柔軟性を持ち続けます。

【行政手続のデジタル化（税務分野）】

国等の機能拡充動向を注視し、システム改修を通じた地方税の電子化に伴う機能拡充等に即応し、利便性を高めます。

高齢者等のデジタル弱者への配慮を欠かさず、誰もが行政サービスの恩恵を受けられるユニバーサルな環境整備が不可欠です。技術導入後の効果検証を定期的に行い、PDCAサイクルを回すことで、本市における「行政」、「産業」、「暮らし」のDXを推進し、住民の利便性向上と行政サービスの充実強化を図ります。

4 持続可能な行財政運営（10項目）

No.	取組事項	担当課	R4	R5	R6	R7	
(1) 健全な財政運営の推進							
25	公営企業の経営健全化	企業局 管理課	○	○	○	○	➡
26	水道施設の統廃合の検討 【継続】	企業局 ガス上下水道課	○	○	○	○	➡
(2) 財産の適正管理と有効活用							
27	公共建築物のマネジメントの推進	財政課	○	○	○	◎	➡
28	公有財産の有効活用（閉校した学校 施設等の有効活用）	財政課 教育総務課	△	◎	◎	◎	➡
29	温泉施設の民間移譲	観光課	△	◎	◎	◎	➡
30	男鹿市トレーニングセンターの廃止	文化スポーツ課	△	○	○	○	➡
31	小・中学校の統合	教育委員会 教育総務課	○	○	○	◎	➡
32	共同調理場の統廃合	教育委員会 こども未来課	△	△	○	◎	➡
(3) 効果的・効率的な事務の執行							
33	公用車の適正管理と効率的な運用	財政課	○	○	○	◎	➡
34	家庭系ごみ排出量の減少の推進 【継続】	生活環境課	△	△	○	○	➡

取組の実績	
(1) 健全な財政運営の推進 工事コストの削減・広域化による管路維持管理の効率化・水道料金改定を通じた、将来にわたる公営企業の安定経営基盤の構築を図った。 ・工事費上限設定による固定費抑制・管路維持管理包括委託・水道料金改定による経営基盤の強化 ・北浦新浄水場増補改良に向けた概算事業費の試算と国への補助要件緩和要望、水道料金改定の実施	
(2) 財産の適正管理と有効活用 施設点検の継続・廃校舎の民間活用・温泉施設の民間移譲・学校統合・調理場統廃合を通じた、公有財産の適正管理と財政負担の軽減を図った。 ・年2回の自主点検・全施設進捗調査による適正管理と、廃校舎・未利用地の民間への積極的な貸付・売却による有効活用の推進 ・行政が直接運営する施設の廃止・民間移譲による財政負担の解消 ・少子化を踏まえた学校・給食施設の計画的な統廃合と機能集約	
(3) 効果的・効率的な事務の執行 公用車の計画的更新・一元管理と多面的なごみ減量啓発の継続実施による、環境負荷の低減と行政コストの効率化を推進した。 ・老朽車両の計画的更新・一元管理の推進と、電気自動車導入によるGX対応 ・分別講習会・出前講座・生ごみ処理機補助など多面的な啓発活動によるごみ減量化の推進	

「男鹿市総合計画 ～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン」における位置付け

まちづくり	政策	NO.	施策・取組
2 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり	2-5 持続可能な公営企業経営	2-5-1	人口減少時代に対応した効率的な公営企業経営
		2-5-2	災害に強い水道施設等の整備（更新・耐震化等）
5 市民との協働による持続可能なまちづくり	5-6 持続可能な行財政運営	5-6-2	財政の健全化
4 子育ての希望があふれるまちづくり	4-2 教育・保育の質の向上と環境の整備	4-2-8	小・中学校統合後の教育環境の整備
		4-2-7	心地よく学習できる環境づくり
総合計画によらず実施していく			
2 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり	2-4 安全安心な生活環境の整備	2-4-2	家庭系一般廃棄物の減量化の推進

今後の方針

【企業局の経営健全化】

今後は次期経営戦略を踏まえ、継続的な経費削減と料金改定の必要性の検証を行います。水道施設は重要管路の更新・整備を最優先とし、現実に応じた施設整備方針を再検討します。

【公共建築物の適正管理】

未利用地カタログ・廃校施設概要書を随時更新するとともに、トップセールス等によるPRを継続し、遊休財産の有効活用につなげます。

【効果的・効率的な事務の執行】

公用車は日稼働率を注視しながら車両台数の適正化を維持し、ハイブリッド車等の費用対効果を検討します。

家庭系ごみ排出量の減少の推進については、食品ロス削減等に向けた普及啓発を粘り強く継続し、循環型社会の実現と住民意識の向上に努めます。

これまでの取組で得られた知見を蓄積し、全職員がコスト意識を持って事務事業を見直す文化を醸成します。将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立に全力で取り組みます。

3. 定員管理計画の状況

事項		区分					
		4月1日現在 ①	退職者数 ②	採用者数 ③	再任用数 ④	次年度4月1日 ①+②+③+④= ⑤	増減数 ⑤-①
R4年度	計画	310	△7	6	0	309	△1
	実績	311	△10	8	4	313	2
R5年度	計画	309	△3	6	0	312	3
	実績	313	△7	10	△1	315	2
R6年度	計画	312	△4	6	0	314	2
	実績	315	△13	13	△2	313	△2
R7年度	計画	314	△2	6	0	318	4
	実績	313	△8	11	△1	315	2
増減数 合計	計画	8					
	実績	4					

4. 今後の取組

第5次男鹿市行政改革大綱に基づく34の取組事項については、4年間で概ね目標を達成する成果を上げました。一方で、目標未達や検討継続といった課題も顕在化しており、これらの検証結果は次期以降の行政経営に活かす必要があります。

令和8年度からは、本大綱の推進期間終了に伴い、これまでの行政改革の成果と課題を男鹿市総合計画へ継承します。「新しい時代に即した行政改革の推進」の基本理念を堅持し、4つの柱を施策の根幹に据えることで、既存の手法にとられない柔軟かつ果敢な改革を推進します。

少子高齢化・人口減少の加速やデジタル技術の革新など、複雑化する社会情勢において、市民ニーズに応え続ける質の高い行政サービスを提供し、将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立に全力を挙げて取り組んでまいります。

男鹿市総合計画 ～なまはげの里～おが幸せ未来ビジョン（抜粋）

第4節 男鹿市が目指す5つのまちづくり

1 男鹿市の目指す大局的な方向性としての5つのまちの姿

まちづくり1 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまち

船川港の機能強化、企業誘致・新規起業を促進することで、新たな価値を創り出す産業づくりを進め、若者の地元への定着・回帰を促します。

観光・農林水産業では、環境整備や情報発信を強化することで多様な地域資源を磨き上げ、男鹿ブランドの向上を目指します。

まちづくり2 半島防災に向けた安全・安心なまち

能登半島地震や大雨災害を教訓に、災害活動を迅速・円滑に行う体制を構築するとともに、避難所の環境改善や資機材の整備をすすめ、防災力の強化を図ります。

また、豊かな都市環境や自然環境を保ち、その質を高めることで誰もが快適で安心に暮らし続けるまちを目指します。

まちづくり3 市民の暮らしと健康を守るまち

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

また、全ての世代が、健やかで心豊かに暮らせるよう、主体的な健康づくりを支援するとともに、地域で必要な医療を受けることができる体制づくりに取り組み、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

まちづくり4 子育ての希望があふれるまち

子育て環境日本一に向け、相談支援や経済的支援など切れ目のないサポートを包括的に行うことで、安心して子どもを産み育て、子ども達が健やかに育つ教育・社会の環境整備に取り組みます。

また、子どもから大人まですべての市民が、生涯にわたって学び、成長し、豊かな生活を実現することのできるまちを目指します。

まちづくり5 市民との協働による持続可能なまち

まちづくりに関わる全ての人が、男鹿市への愛着と誇りを持って成長・発展していけるよう地域コミュニティの活性化を目指し、市民協働の意識醸成、担い手づくり、まちづくりに参加しやすい環境整備を行政と市民が一丸となってオール男鹿で取り組みます。

また、移住・定住促進に向けた適切な情報発信など、人口減少対策に資する取組を進めるとともに、自治体DXの推進、公共施設の適正化、多角的な財源の確保などを推進し、将来にわたって安定的かつ発展的な行財政運営を目指します。

2 「5つのまちづくり」の構成

総合計画(基本計画)				
まちづくり	政策	No.	施策・取組	担当課
産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり まちづくり1	1-1 次世代につなげる 農業振興	1-1-1	多様な担い手の育成・確保	農林水産課
		1-1-2	生産基盤の整備と農地集積	
		1-1-3	戦略作物の産地づくり	
		1-1-4	コメの増産とみどり戦略	
		1-1-5	多面的機能の発揮	
		1-1-6	6次産業化と流通販売の多角化	
		1-1-7	鳥獣被害防止対策の推進	
	1-2 未来へつなぐ魅力ある 林業・水産業の振興	1-2-1	森林施業の推進	農林水産課
		1-2-2	森林カーボンクレジットの取組推進	
		1-2-3	つくり育てる漁業の推進	
		1-2-4	男鹿の水産資源を活かした販路拡大	
		1-2-5	次代を担う漁業者の確保・育成	
		1-2-6	時代に即した新たな取組	
	1-3 地域の幸せを育む 観光振興	1-3-1	観光コンテンツの更なる魅力向上	観光課
		1-3-2	観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション	
		1-3-3	受入態勢の整備	
		1-3-4	インバウンド誘客の推進	
		1-3-5	DMOを核とした稼ぐ観光の推進	
	1-4 地域に賑わいを生み出せ！ 商工業の振興	1-4-1	中小企業の経営安定と活性化	男鹿まると売込課
		1-4-2	「ひと集い、まち輝く」中心市街地の活性化	
		1-4-3	ふるさと納税を活用した事業者支援	
		1-4-4	地域産品の販路拡大	
		1-4-5	創業・継業への支援	
	1-5 企業誘致の推進	1-5-1	新規産業の立地促進(企業誘致)	男鹿まると売込課
		1-5-2	男鹿で働く！人材の育成・確保	
		1-5-3	外国人材の受入れに向けた取組への支援	
		1-5-4	若者が活躍！新たな産業づくりを推進	
	1-6 産業立地と港湾機能強化 で加速する船川港の活用	1-6-1	船川港の機能強化と産業立地の促進	男鹿まると売込課
		1-6-2	洋上風力発電事業推進の一翼を担う人材の確保・育成	
		1-6-3	クルーズ船の受け入れ推進と観光振興	
		1-6-4	防災拠点としての船川港	
半島防災に向けた安全・安心なまちづくり まちづくり2	2-1 防災・危機管理体制 の強化	2-1-1	半島防災の強化	危機管理課
		2-1-2	防災・減災体制の強化	
		2-1-3	危険区域への災害未然防止対応	
		2-1-4	災害時における備蓄物資の充実	
		2-1-5	木造住宅の耐震化の促進	建設課
		2-1-6	要配慮者への対応	危機管理課
		2-1-7	暮らしを守る河川整備	農林水産課
		2-1-8	安全・安心のためのクマ対策	
	2-2 消防力・救急救助 体制の更なる強化	2-2-1	消防の広域化	危機管理課
		2-2-2	消防力の充実強化	
		2-2-3	火災予防の徹底	
		2-2-4	救急体制の強化と救命率の向上	
	2-3 快適に暮らせる 生活基盤の整備	2-3-1	国道・県道の整備促進・市道の整備	建設課
		2-3-2	持続可能な公共交通の整備	企画政策課
		2-3-3	公園・緑地の整備	建設課
		2-3-4	住宅の整備	
	2-4 安全安心な 生活環境の整備	2-4-1	ゼロカーボンシティおがの推進	生活環境課
		2-4-2	家庭系一般廃棄物の減量化の推進	
		2-4-3	ごみ及びし尿処理広域化の検討	
		2-4-4	防犯と交通安全の推進	
	2-5 持続可能な公営企業経営	2-5-1	人口減少時代に対応した効率的な公営企業経営	企業局
		2-5-2	災害に強い水道施設等の整備(更新・耐震化等)	

総合計画(基本計画)				
まちづくり	政策	No.	施策・取組	担当課
市民の暮らしと健康を守るまちづくり まちづくり3-3	3-1 地域福祉の増進	3-1-1	自立と生きがいづくりの促進	福祉課
		3-1-2	在宅福祉サービスの充実	
		3-1-3	相談体制及び環境の整備	
		3-1-4	福祉防災・減災対策	
		3-1-5	地域包括ケアシステムの深化・推進	介護サービス課
		3-1-6	健康づくり・介護予防の充実	
		3-1-7	介護の「お世話型」から「自立支援型」への転換	
		3-1-8	介護離職の防止	
		3-1-9	認知症施策の推進	
	3-2 社会福祉の増進	3-2-1	自己決定に基づき社会活動へ参加できる環境の整備	福祉課
		3-2-2	安心して生活できる支援体制の充実	
		3-2-3	心のバリアフリーの推進と権利擁護の体制づくり	
		3-2-4	国民健康保険制度の安定的な運営	生活環境課
		3-2-5	後期高齢者の医療費の適正化	
		3-2-6	福祉医療制度の適正な運営	
	3-3 生活困窮者に対する自立への福祉支援	3-3-1	生活保護の実施	福祉課
		3-3-2	生活困窮者への自立支援	
		3-3-3	ひきこもり支援	
		3-3-4	ヤングケアラー支援	
	3-4 市民の命を守る地域医療体制の構築	3-4-1	男鹿みなと市民病院の経営健全化	男鹿みなと市民病院
		3-4-2	地域医療の確保と診療体制の充実	
		3-4-3	近隣病院・福祉施設等との連携	
	3-5 笑顔あふれる健康おがライフ	3-5-1	特定健診及び各種がん検診事業の充実	子育て健康課
		3-5-2	健康教育・健康相談等の充実	
		3-5-3	健康管理に対する意識の向上	
		3-5-4	健康アプリを活用した自主的な健康づくり	
		3-5-5	健やかな妊娠・出産と乳幼児の健康への取組	
子育ての希望がえられるまちづくり まちづくり4-4	4-1 おがっこの夢と希望を叶える環境の整備	4-1-1	子育て環境日本一を目指した環境づくり	子育て健康課
		4-1-2	子ども・子育て支援サービスの充実	こども未来課
		4-1-3	児童健全育成の推進	子育て健康課
		4-1-4	児童福祉の推進	
	4-2 教育・保育の質の向上と環境の整備	4-2-1	確かな学力の育成	教育総務課
		4-2-2	コミュニティ・スクールの取組の推進	こども未来課
		4-2-3	ふるさとキャリア教育の充実	
		4-2-4	学習ツールの充実と学びの機会の創造	
		4-2-5	連続した学びを通しての非認知能力の育成	
		4-2-6	異校種間の円滑な接続	
		4-2-7	心地よく学習できる環境づくり	教育総務課
		4-2-8	小・中学校統合後の教育環境の整備	
	4-3 生涯学習の推進	4-3-1	生涯学習機会の充実	教育総務課
		4-3-2	生涯学習推進体制の整備	
		4-3-3	生涯学習機関等の充実	
	4-4 生涯スポーツ活動の推進	4-4-1	スポーツで広げる！健康の「輪」	文化スポーツ課
		4-4-2	男鹿を発信！スポーツの力	
		4-4-3	スポーツ施設の整備	
	4-5 地域文化の振興	4-5-1	文化財の保存・活用と地域活性化	文化スポーツ課
		4-5-2	男鹿半島・大瀬ジオパーク活動の推進	
		4-5-3	無形民俗文化財の実施と継承	
		4-5-4	文化芸術活動への支援	
		4-5-5	文化芸術に触れる機会の創出	

総合計画(基本計画)				
まちづくり	政策	No.	施策・取組	担当課
市民との協働による持続可能なまちづくり まちづくり5	5-1 シティプロモーション の推進	5-1-1	シビックプライドの醸成	企画政策課
		5-1-2	戦略的な情報発信	
		5-1-3	新たな魅力の創出	
		5-1-4	関係人口創出と移住定住の推進	
		5-1-5	【再掲】観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション	観光課
		5-1-6	【再掲】ふるさと納税を活用した事業者支援	男鹿まるごと売込課
		5-1-7	【再掲】子育て環境日本一を目指した環境づくり	子育て健康課
		5-1-8	【再掲】取組体制強化と総合的な移住情報の発信	企画政策課
		5-1-9	【再掲】関係人口の拡大	
	5-2 結婚・出産に希望が持てる 環境づくり(少子化対策)	5-2-1	結婚支援情報の発信の強化	企画政策課
		5-2-2	出会いの場・機会の創出と支援の強化	
		5-2-3	若者夫婦の新生活への支援	子育て健康課
		5-2-4	妊娠・出産に対する支援	
	5-3 移住定住で魅力ある 「おが暮らし」の実現	5-3-1	取組体制強化と総合的な移住情報の発信	企画政策課
		5-3-2	受入態勢の整備	
		5-3-3	移住者への支援	
		5-3-4	若者の市内定着・回帰の促進	
		5-3-5	関係人口の拡大	
	5-4 市民と取り組む 協働の地域づくり	5-4-1	住民自治組織の強化	企画政策課
		5-4-2	地域活動の促進	
		5-4-3	市民主体の開かれた市政の推進(市民協働)	
		5-4-4	多様性に満ちた社会づくり	
		5-4-5	誰もが投票できる投票環境の整備	選挙管理委員会
		5-4-6	地域の中核となるコミュニティセンターの整備	企画政策課
	5-5 官民一体となった 空き家対策の推進	5-5-1	空き家の実態の把握及びデータベースの更新	危機管理課
		5-5-2	管理不全空家、特定空家等の適切な判断	
		5-5-3	空き家の利活用の促進	
	5-6 持続可能な 行財政運営	5-6-1	組織機構の効率化と人材の育成・確保	総務課
		5-6-2	財政の健全化	財政課
		5-6-3	DXの推進と事務の効率化	総務課
		5-6-4	透明性の高い行政の推進	
		5-6-5	情報発信力の強化	企画政策課

5-6 持続可能な行財政運営



現状と課題

組織機構の効率化

本市をとりまく環境が大きく変化していく中で、行政課題解決に向けた様々な分野の取組を持続的に推進するため、外部人材の活用による職員の質の向上はもちろんのこと、組織力の強化、広域連携等による財政の健全化、デジタル技術の活用による積極的な業務見直しを図るなど、効率的な行政運営が求められています。

財政の健全化

急速な人口減少等により、市税の増収が見込めない状況にある一方、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の増のほか、賃金上昇・物価高騰に伴う施設の維持管理費や一部事務組合への負担金の増による収支不足の拡大が懸念され、引き続き厳しい財政運営となることが予想されています。

情報発信の強化

広報紙、ホームページ、SNS、テレビ回覧板等、多くの方法で情報発信していますが、どの媒体でどんな情報を発信するかといった仕組みがないため、ニーズやターゲットを明確にしたアプローチが出来ていない「伝えているが、届いていない」という現状があります。

目標・取組方針

- 行政サービスの質の向上のため、デジタル技術を活用した業務の効率化や効果的な政策立案を可能とする環境を整備します。また、多様化する市民ニーズに対応できる能力と意欲を備えた職員の育成や、限られた人員で効率的に業務を遂行するための柔軟な組織体制を構築します。
- 地場産業の振興や企業誘致など産業力の強化をはじめとした重点戦略の取組に注力するとともに、歳入拡大と歳出抑制の不断の取組を全庁的に進め、健全かつ持続的な行財政運営の実現を目指します。
- ニーズやターゲットを明確にし、見合ったツールを用いて戦略的な情報発信をしていくことで、欲しい情報をいち早く届けます。また、より早く正確な情報を受け取ることができるための環境を整備します。

主要施策

施策5-6-1

組織機構の効率化と人材の育成・確保

- 社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応するため、組織機構の見直しや職員の適正配置により、効率的な組織運営を図ります。
- 人事交流や研修機会の充実を図り、市の課題に対応できる多様な人材を育成します。
- 職員採用試験の実施方法の見直しやインターンシップの積極的な受入れ、職員が働きやすい環境整備を進め、有為な人材を確保します。

主な実施事業・取組等

- 各種研修の実施
- リモートワーク勤務の推進

施策5-6-2 財政の健全化

- ふるさと納税やクラウドファンディングなどの民間資金の調達や国・県の交付金等の積極的な獲得を図るとともに、公共料金に係る市民負担の適正化を図り安定した財源の確保に努めます。
- 「未来への投資財源」を生み出すため、行政評価制度を効果的に機能させ、事業の優先度を見極めるとともに、成果重視型のPDCAマネジメントを徹底し、事務事業の不断の見直しに努めます。
- 消防・ごみ処理施設及びし尿処理施設の広域化を進め、中長期的なコストの削減に努めます。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や複合化を推進することにより、維持補修費の節減やダウンサイジングによる将来負担の抑制に努めます。

主な実施事業・取組等

- 公共料金の市民負担適正化の検討
- 中期財政計画に沿った健全な財政運営
- 行政評価の実施(成果重視型PDCAマネジメントの徹底)
- 広域行政の推進
- 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進
- ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用による財源創出

施策5-6-3 DXの推進と事務の効率化

- 「行政」「産業」「くらし」のDXを推進し、住民の利便性向上と行政サービスの充実・強化を図ります。
- 市民誰もが必要な情報取得や手続きができる「スマホ市役所」への転換を目指し、「スマホ教室・よろず相談」などを開催します。
- 庁内システムやネットワーク、業務端末の最適化を図るとともに、生成AIを活用した業務の見直しや効率化を進めます。

主な実施事業・取組等

- デジタル行政推進事業
- デジタルデバйд対策事業
- 総合行政情報システム整備事業

施策5-6-4 透明性の高い行政の推進

- 総合計画の進捗状況や行政評価・モニタリング結果などを積極的に発信し、市政の透明性の向上を図ります。
- 個人情報保護法の遵守と、事務の適切な執行を確保します。

主な実施事業・取組等

- 行政評価の実施(成果重視型PDCAマネジメントの徹底)
- パブリックコメントの実施
- 情報公開の推進

施策5-6-5 情報発信力の強化

- 情報ニーズの調査を行うとともに、的確なターゲットを設定し、計画的・効果的な情報発信を図ります。
- アクセシビリティの向上を図り、すべての人にとって「見やすい」「分かりやすい」情報発信に努めます。

主な実施事業・取組等

- 広報市民アンケートの実施
- 市ホームページのアクセシビリティの整備・更新

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名	単位	現状値(年)	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	男性職員の育児休業取得率	%	60.0 (R6年度)	75	79	83	85
②	オンライン申請の利用率(施設予約)	%	9.8 (R6年度)	12	14	17	20
③	市公式ホームページ総ビュー数(閲覧数) 【年間】	万回	134 (R6年度)	138	145	146	150
④	広報紙に関する市民アンケートでの満足度	%	20 (R6年度)	22	27	35	40
⑤	70歳以上の市民のうち市公式LINEに友だち登録している割合	%	6.6 (R7年)	7	9	11	13